

平成 26 年度  
植山つる児童福祉研究奨励基金  
募集要項

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

## 1. 趣 旨

児童福祉の実践処遇の仕事に情熱をもやし、自らの技術と専門性を高めるために積極的に研究活動に励む保育士等職員の研究活動を奨励するために、研究費の一部を助成する(研究期間は1年間とする)。

## 2. 対 象

### 研究 A(自主研究)

- ・ 児童福祉施設に働く職員。(個人・施設・グループ・団体)
- ・ 児童福祉に関する自主研究。

### 研究 B(専門研究)

- ・ 児童福祉施設に働く職員。(施設・グループ・団体)
- ・ 児童福祉に関する自主研究であり、すでに基礎的な研究を終了し、さらに成果を発展させるための共同研究であること。ただし、学識者の協力を条件とする。

※個人を除く。また、今年度内に、同じ研究テーマで、他の研究助成の対象となっている場合も除く。

## 3. 助成金額

研究 A(自主研究) 各研究助成額は 20 万円以内。

年間助成総額 100 万円の予算において、若干名に助成。

研究 B(専門研究) 研究助成額は 100 万円以内。年間 1 件のみの助成。

## 4. 申請方法

助成希望者は、当基金所定の申請書(P. 7～)に必要事項を記入の上、下記の植山つる児童福祉研究奨励基金・事務局(全国社会福祉協議会 児童福祉部)宛に提出。

## **5. 申込み締め切り**

平成 26 年 9 月 5 日(金) 必着

## **6. 研究報告**

助成対象となった研究は、その研究成果の報告を所定の様式に記入の上、植山つる児童福祉研究奨励基金運営委員会に提出する。その他、成果物等があれば添付すること。その成果については、各種別協議会の大会・研修会、また機関紙等で発表の場を設ける。

## **7. 助成対象研究の研究報告書の提出締め切り**

平成 27 年 8 月 28 日(金) 必着

## **8. 申込み先**

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 児童福祉部  
植山つる児童福祉研究奨励基金運営委員会  
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル  
Tel. 03-3581-6503 / Fax. 03-3581-6509

## **9. 選考について**

植山つる児童福祉研究奨励基金運営委員会において選考・決定し、選考結果は平成 26 年 10 月末に申請者宛に通知する。

《運営委員》(敬称略)

委員長 ・ 柏女 霊峰 (淑徳大学 教授)  
・ 森田 昌伸 (全国保育協議会 副会長)  
・ 福田 明美 (全国保育士会 副会長)  
・ 吉田 隆三 (全国児童養護施設協議会 副会長)  
・ 都留 和光 (全国乳児福祉協議会 制度対策研究委員)  
・ 菅田 賢治 (全国母子生活支援施設協議会 副会長)  
・ 渋谷 篤男 (全国社会福祉協議会 事務局長)

## **10. 著作権について**

研究論文の著作権は、著者(研究者)に帰属する。ただし、研究論文集等を作成する際の編集出版権および複製権は、全国社会福祉協議会が持つものとする。

## 11. 個人情報の取り扱いについて

申請書に記載された個人情報は、本研究奨励基金における運営管理の目的のみの利用とする。

## 12. お問い合わせ先

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 児童福祉部（担当：土谷・今井）

Tel. 03-3581-6503 / Fax. 03-3581-6509

E-mail: ueyama-turu-fund@shakyo.or.jp

URL: <http://www.shakyo.or.jp/>

※ 申請書は、全国社会福祉協議会のホームページからもダウンロードできます。

### 故 植山つる(うえやま つる)氏のあゆみと本事業について

故 植山つる氏は 1907(明治 40)年、現在の福井県敦賀市に生まれました。1930(昭和 5)年、日本女子大学社会事業学部を卒業後、聖路加国際病院医療社会部ケースワーカーを経て、翌年、当時の東京市社会局保護課訪問婦(ケースワーカー)になりました。

1946(昭和 21)年には厚生省嘱託となられ、さらに 1959(昭和 34)年からは児童局母子福祉課長を務められました。また、1960(昭和 35)年からは、中央児童福祉審議会幹事に併任、1965(昭和 40)年には、総理府中央青少年問題協議会専門委員に任命されました。その後、後世の社会福祉専門職の育成に励まれ、1967(昭和 42)年に淑徳大学教授、さらに名誉教授に就任されました。

本事業は、故 植山氏からのご寄付により、保育者の専門性を高めるための研究活動を奨励することを主旨として、1978(昭和 53)年に「植山研究奨励基金」として発足いたしました。今日では、児童福祉施設に働く保育士並びに児童指導員等職員に対象を拡大し、「植山つる児童福祉研究奨励基金」と名称も改め、広く研究活動の奨励が図られています。

植山つる児童福祉研究奨励基金 過去 10 年間の助成決定テーマ

研究テーマ	研究主体の 児童福祉施設	年度
児童養護施設児への金銭教育	児童養護施設	16 年度
心理療法的側面による事例研究	母子生活支援施設	16 年度
社会福祉施設における社会福祉士実習指導のあり方について	母子生活支援施設	16 年度
楽しく食べて生命輝く子どもに一乳幼児期からの食習慣を大切に し、食への関心を高めるために一	保育所	16 年度
気になる子どもを通して、保育者の援助のあり方を考える一生活 リズムと運動遊び一	保育所	16 年度
乳児院における問題行動とその要因に関する研究	乳児院	16 年度
地域小規模児童養護施設における自立に向けての成長プロセス	児童養護施設	17 年度
「気になる」子どもへの保育支援について一個と集団を捉える保 育者の視点から一	保育所	17 年度
社会福祉施設における社会福祉士実習指導の標準化に向けた検証	母子生活支援施設	17 年度
新たな社会的養護としての地域分散型サテライト児童養護の実践	児童養護施設	17 年度
アナフィラキシーショック既往歴がある子どもの食事と、他児と の違いが気になりだす年齢からの心理的ケア	保育所	18 年度
幼児の生活と疲労に関する研究一朝の快いスタートと生き生きと した生活実践のための保育プログラムの検討一	保育所	18 年度
児童養護施設における外泊に関する研究一縦断的検討も含めて一	児童養護施設	18 年度
大阪市の児童入所施設における処遇指標（平成 12 年度版）の再検 討（今日的課題）	児童養護施設	18 年度
母子生活支援施設における効果的な自立支援計画策定に関する調 査研究	母子生活支援施設	18 年度
「気がかりな子ども」に対しての個々の環境を考える一子ども達 にとって育ちやすい環境とは一	保育所	19 年度
違いを認め、理解しあう保育・一人ひとりが主人公になれる保育 支援を目指して一クラス集団にかえす小グループ保育の研究・実 践一	保育所	19 年度
児童養護施設における入所児童と家庭との交流の経過に関する研 究一退所したケースの検討も含めて一	児童養護施設	19 年度

グイン・ホームにおける、被虐待児と発達障害児の自立支援計画の作成	児童養護施設	19年度
社会的養護入所児童の自立援助計画表の標準化に関する研究ー乳幼児期に焦点をあててー	乳児院	19年度
幼老複合施設における高齢者と幼児の世代間交流の効果に関する研究	保育所	19年度
大学との連携による食育活動	児童養護施設	20年度
家庭における育児不安や、親の悩みなどについての実態調査	県保育協議会	20年度
昼寝後の午後保育の見直しと一日の保育の再検討ー保護者とのかわりの中でー	保育所	21年度
母子生活支援施設における母親及び児童のためのエンパワメントプログラムの実践と効果ー	母子生活支援施設	21年度
ユニット型児童養護施設における施設環境が子どもに与える影響の研究	児童養護施設	21年度
特別なニーズを持つ子に寄り添う保育～気になる子への対応～	保育所	22年度
児童養護施設における性的問題行動のある児童と担当職員へのグループ治療プログラムの実践研究	児童養護施設	22年度
児童養護施設における心理アセスメントに関する調査研究～ケアワークとの協同支援を考える～	児童養護施設	22年度
母子生活支援施設における退所後地域生活を見据えた生活支援と就労自立支援	母子生活支援施設	22年度
自立援助ホームにおける利用者の進学状況及び就学支援の実態調査	児童養護施設	22年度
児童養護施設における施設心理士導入の実際Ⅲ～施設心理士に望むこと・今、心理士に何がもとめられているのか～	児童養護施設	23年度
母子への「食育」を通じたエンパワメント実践	母子生活支援施設	23年度
SBSの後遺症により心身の発達に障害をもつ子どもたちの発達と背景～子どもと保護者のワークを通しての探索的研究～	乳児院	23年度
児童虐待事例における親への支援	児童家庭支援センター	23年度
母親の不安に寄り添う支援～防災ハンドブックの制作を通して～	市独自のセンター	23年度
児童養護施設における措置変更事例の実態について	児童養護施設	24年度
保育園の1歳児におけるかみつき行為の要因分析	保育所	25年度
児童養護施設における家庭復帰ケース分析により、地域との連携を考える	児童養護施設	25年度
児童が自立のために必要な身に付けておくべきSST（ソーシャルスキルトレーニング）を開発する研究	児童養護施設	25年度
児童養護施設における生い立ちプログラムの取り組みについて	児童養護施設	25年度

## 平成 24 年度 助成対象者研究報告書概要(一部紹介)

### 【児童養護施設】

研究 の 種 類	研究テーマ・研究概要報告	研究者 (敬称略)
研究A (自主 研究)	『児童養護施設における措置変更事例の実態について』 －心理的側面からの検討を含めて－	東京都 社会福祉法 人 六踏園 調布学園
	<p><b>【研究課題・研究方法の概要】</b>            被虐待により児童養護施設に入所する児童は年々増加しており、対応の難しさから処遇困難な状況が生じやすいことが指摘されている。処遇困難に陥った結果、措置変更となる児童も存在するが、措置変更に焦点をあてた研究はわずかである。そこで本研究では、児童養護施設における措置変更事例の実態を実証的に明らかにするために、施設職員を対象とし、半構造化面接による面接調査を行った。質的研究として、面接調査で得られたデータをカテゴリー分析することで、カテゴリーを産出し、更にカテゴリー関連図を作成した。</p> <p><b>【研究成果・考察の概要】</b>            カテゴリー分析の結果、18 のカテゴリーが産出された。報告書においては、それぞれのカテゴリー構造を詳しく報告し、若干の考察を加えた。産出されたカテゴリーをもとに、カテゴリー同士の関連を検討した結果、カテゴリー関連図が作成された。これにより視覚的にもわかりやすく、措置変更事例の実態を把握することができるようになった。            措置変更を避け得るための要因においては、一時保護、もしくは一時保護に類似した機能の活用可能性等について考察を行った。</p> <p>(なお、本研究の成果は、平成 25 年 8 月 25 日～28 日に開催された日本心理臨床学会第 32 回秋季大会においてポスター発表にて公表した。2 時間の発表時間の間、途切れることなく参加者が集まり、本研究課題への関心の高さが窺われた。)</p> <p><b>【残された課題・今後の展望】</b>            本研究においては、面接調査の対象者を勤務経験 10 年以上の職員とした。しかしながら、面接調査を進める過程で、面接調査対象者の職員から、勤務経験の少ない若手の職員の捉え方は異なるのではないかと助言を得た。この点は今後の課題として考えられる。また、本研究では、施設職員の視点から措置変更事例について実証的に明らかにしていったが、実際に措置変更を経験した子どもが、措置変更についてどのようにとらえているかについては、扱うことができなかった。この点についても今後の課題として検討していきたいと考えている。</p>	